

令和 8 年 7 月 1 5 日 招 集 五 城 目 町 議 会 第 3 回 臨 時 会

会議録署名議員

1 1 番 斎 藤 晋 1 2 番 石 井 光 雅

会 期 自 令和 8 年 7 月 1 5 日

至 令和 8 年 7 月 1 5 日 (1 日 間)

付 議 案 件

議案第 5 1 号 (総務産業常任委員会)

工事請負契約の締結について

- ・ 令和 8 年度 道路メンテナンス補助事業寺庭橋橋梁補修工事

議案第 5 2 号 (教育民生常任委員会)

物品売買契約の締結について

- ・ 令和 8 年度 五城目町教育用タブレット P C 購入

議案第 5 3 号 (各常任委員会)

- ・ 令和 8 年度五城目町一般会計補正予算 (第 3 号)

議案第 5 4 号 (総務産業常任委員会)

- ・ 令和 8 年度五城目町水道事業会計補正予算 (第 2 号)

会 期 日 程

7 月 1 5 日（水）開 会

本会議

・議案上程（議案第 5 1 号～議案第 5 4 号）

説明、質疑、委員会付託

各常任委員会

本会議

・各常任委員長報告、質疑、討論、議決

閉 会

令和 8 年第 3 回五城目町議会臨時会議事日程〔第 1 号〕

令和 8 年 7 月 1 5 日（水）午前 1 0 時開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について

- ・令和 8 年度 道路メンテナンス補助事業寺庭橋橋梁
補修工事

日程第 4 議案第 5 2 号 物品売買契約の締結について

- ・令和 8 年度 五城目町教育用タブレット P C 購入

日程第 5 議案第 5 3 号 令和 8 年度五城目町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 6 議案第 5 4 号 令和 8 年度五城目町水道事業会計補正予算（第 2 号）

日程第 7 総務産業常任委員長報告

日程第 8 教育民生常任委員長報告

3 閉会

令和 8 年五城目町議会第 3 回臨時会会議録

令和 8 年 7 月 1 5 日午前 1 0 時 0 0 分五城目町議会第 3 回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 石 井 和歌子	2 番 小 玉 正 範
4 番 石 川 交 三	5 番 中 村 司
6 番 佐 沢 由佳子	7 番 石 川 重 光
8 番 松 浦 真	9 番 工 藤 政 彦
1 0 番 椎 名 志 保	1 1 番 斎 藤 晋
1 2 番 石 井 光 雅	1 3 番 佐々木 仁 茂

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

3 番 伊 藤 信 子	1 4 番 舘 岡 隆
-------------	-------------

1. 地方自治法第 1 2 1 条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 荒 川 滋	副 町 長 澤田石 清 樹
教 育 長 小 玉 史 男	総 務 課 長 小 玉 重 巖
まちづくり課長 小 林 忠 和	会計管理者兼 税務会計課長 小 玉 洋 史
議会事務局長 千 田 絢 子	商工振興課長 鳥 井 隆
建 設 課 長 小 野 亨	学校教育課長 福 嶋 妙 子
生涯学習課長 石 井 宏 臣	住民生活課長 工 藤 晴 樹
健康推進課長 藤 田 由 美	地域福祉課長 大 石 靖 宜
子育て支援課長 北 嶋 友 香	消 防 長 佐々木 貴 仁
農業委員会事務局長 柴 田 浩 之	総務課課長補佐 猿 田 和 孝
農林振興課課長補佐 齊 藤 茂	

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千 田 絢 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前１０時００分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数１２名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和８年７月１５日招集の令和８年第３回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。１１番斎藤晋議員、１２番石井光雅議員の両名を指名いたします。

本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より報告を求めます。１３番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和８年７月１５日招集の令和８年第３回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前９時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は６名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、小玉総務課長、猿田総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

本日の付議事件は４件であり、会期日程については本日１日限りといたしました。

この後、議案上程で議案第５１号から議案第５４号を説明、質疑、委員会付託となります。各常任委員会終了後、本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、閉会となります。

会期日程については以上であります。各常任委員会の参与については、議案に係る課はこれまでと同様に課長補佐以上とし、議案に係らない課においては課長だけの出席とすることといたしました。

なお、本日の臨時会終了後、本会議場において直ちに議会議員全員協議会に切り替えて、報告案件２件について協議することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第51号、工事請負契約の締結について、令和8年度道路メンテナンス補助事業 寺庭橋橋梁補修工事を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 議案綴りの2ページをお願いいたします。

議案第51号、工事請負契約の締結について、令和8年度道路メンテナンス補助事業 寺庭橋橋梁補修工事、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条による予定価格5,000万円以上の工事請負契約に該当するため、契約締結につきまして議会の議決を求めるものであります。

本工事の内容でございますけれども、道路メンテナンス補助事業として行いますこの寺庭橋を補修するものでございますけれども、主な工事内容でございます。上部工、それから下部工の断面の修復、それから橋桁と橋脚、それから橋台との間に設置されております支承の補修と一部の取り替え、それと橋桁の塗り替え塗装を行うものであります。年度内完成を目指しております。

契約の方法につきましては、指名競争入札、それから契約金額は9,570万円、うち消費税及び地方消費税相当額が870万円、工期における完成年月日でございますが、令和9年3月31日、契約の相手方でございますが、八重樫建設株式会社秋田支店支店長の宇佐美守氏であります。

以上が説明となります。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

(「質疑なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託するこ

とにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第51号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第52号、物品売買契約の締結について、令和8年度五城目町教育用タブレットPC購入を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長(澤田石清樹君) 議案綴りの3ページをお願いします。

議案第52号、物品売買契約の締結について、令和8年度五城目町教育用タブレットPC購入、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条による予定価格700万円以上の物品売買契約に該当するため、契約の締結につきまして議会の議決を求めるものであります。

本事業でございますが、ChromeタブレットPCを小学校に230台、それから中学校に150台の合わせまして380台を購入するものであります。秋田県が統一仕様でプロポーザルを実施しておりまして、その結果を受けまして各市町村で一者での随意契約となっております。

契約金額でございますが2,558万1,600円、うち消費税及び地方消費税相当額が232万5,600円、納入期限でございますが、令和8年11月30日、契約の相手方でございますが、秋田県GIGA2.0R8C調達共同企業体代表者 株式会社 たなか 代表取締役 高橋昭尚氏であります。

以上が説明となります。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(石川交三君) 本案に対する質疑を許します。8番松浦議員

○8番(松浦真君) 今、Chromeタブレットというお話があり、小学校が230台、中学校は150台というのが初めて分かりました。ありがとうございます。

その上で、1台当たり計算したところ6万7,320円というふうに出たので、4つ質問ありますが、まずスペックを教えてくださいなと思います。後ほどでもいいので、CPUとかメモリとか、あとはそのChrome OSは多分更新が何年ぐらいかかるのかとかあれば教えてくださいなと思います。後でタブレットのほうにもデータ

入れていただけたらと思います。が1つ目と、あと2つ目が、過去のタブレットはWindows PCだったと思うんですが、それは何台あって、どのように今後使っていくのかというのでも考えていただきたいなと思います。前回も買う時にそれをどう使うか、あと、OSの更新とかセキュリティもあるんですけども、せっかくそれだけの台数あって、パソコンとかICTがなかなか当町、DX進んでいないので、町民にいい形で使ってもらおうというのでもぜひ検討してくださいという話もありましたので、その部分で今考えていることを教えてください。

3つ目が、小中学校の先生が今までWindowsだったものがChromeタブレットになっていくので、それを使ってどのようにトレーニングが進んでいるのか、これから進めていくのかという状況についても教えていただきたいと思います。

最後です。今回Chromeタブレット、全県で導入するということになったと思うんですが、これによるメリットや、一括調達によって値段が下がったということはもちろんあると思うんですけども、Chromeタブレットを使うことによって生まれるメリットとか、あとは保守はどのようにになっているのかとか、あとはそれにおける当町が考えるデメリット、例えばそのトレーニングに時間がかかるとか、もしくはChromeタブレットだから使えないアプリも、今までWindowsだとOfficeが使えてましたけども、そういうのが使えない時にどのようにしていくのかとか、そういうことのデメリットをどのように考えているか、4つお知らせください。お願いします。

○議長（石川交三君） 福嶋学校教育課長

○学校教育課長（福嶋妙子君） 8番松浦議員にお答えします。

まず、1つ目の質問ですけれども、メーカーはヒューレット・パカード（HP）になります。ストレージが32GB、メモリが4GBになります。タブレット端末になります。

詳細については一覧を提示するという事でいいでしょうか。

○議長（石川交三君） 8番松浦議員

○8番（松浦真君） メモリ、スペックの一覧を教えてください、データでPDFとかでその型番とか機種とそのメニュー表とか教えていただいたらいいんですけど、めちゃくちゃ少ない容量ですね。32Gと4Gって、中古屋さんに行くと1万円で売ってます。というタブレットの世界なので、これは本当にスペックが低いと思うんですが、これを町で、県が導入するって決めたのは大丈夫なんではないでしょうか。

○議長（石川交三君） 福島学校教育課長

○学校教育課長（福島妙子君） お答えします。

この仕様については、国の要求仕様になっておりますので、それに基づいてスペックを決めてるものだと思います。

○議長（石川交三君） ちょっと当局、更新について、それから過去のパソコンについて、それから、先生の利用方法、さらにはメリット・デメリットについても質疑があったと思いますので、その点もご答弁ください。小玉教育長

○教育長（小玉史男君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、C h r o m eに切り替えたということにつきましては、今までのW i n d o w sの場合、更新に非常に手間取ってしまっていたと。で、パソコン関係を取り扱ってくださる方がなかなか見つからなかったということもありまして、学校関係では非常に困乱しておりました。で、今、C B T化ということで、全国学テそのものがタブレットでの回答しなければならないものがあって、その時になかなか全員が使えないという状態でありました。それを解決するために、まずC h r o m eにするということで考えております。

これにつきましては、全県の高校生が全てC h r o m eという扱いになっておりまして、県の方でも推奨しておるところでありました。

先ほどのスペックにつきましては、C h r o m eの場合には、まずこのストレージと、それからメモリであれば、ある程度十分に活用できるということでの県の報告、そして我々のW i n d o w sと比較した場合ということでもありますけれども、こちらのほうが優位性があるのかなということでC h r o m eのほうにしたということになります。

あと、小中の教員につきましては、もちろんW i n d o w sを使っている職員、あるいはM a cを使っている職員おりますので、そちらのほうにつきましては、C h r o m eについてこれからまた研修も含めて取り組んでいかなければならないかなというところでもありますので、この後、導入が決まった段階で、またそちらのほうの対応をしてみたいというふうに思っております。

仕様につきましては、今、W i n d o w sのほうですけれども、なかなかバージョンアップした段階でうまく動いてないものもありまして、そのまま活用できるかというところ、それについてはもうちょっと検討しなければならないのかなと、あるいは、町民のほうにというお話もありましたけれども、それについてもこの後、検討してみたいなど

いうふうに思っております。

以上であります。もしまた何かありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、教育民生常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第52号の審査については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第53号、令和8年度五城目町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

議案第53号、令和8年度五城目町一般会計補正予算（第3号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和8年度五城目町一般会計において、令和8年6月5日に成立しました国の補正予算で追加となりました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しまして、エネルギーなどの価格高騰による家計や事業者への負担を軽減するため、水道の基本料金の減免、そして、町内の清酒製造業者の原料米仕入れ経費の高騰分に対する助成を行うための予算を新たに計上するものであります。

また、中東情勢悪化に伴う塗料やシンナーの価格高騰を踏まえまして、屋内温水プール改修工事費を増額するための予算を補正するものであります。

初めに、その1ページにありますが、第1条による補正額でございますが、歳入歳出にそれぞれ2,189万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を67億4,207万6,000円とするものであります。

補正の内容につきまして、歳入からご説明申し上げます。

予算書の6ページをお願いいたします。

6ページの10款1項1目の1節01普通交付税の補正でございますが、今回の歳入歳出の収支調整財源としまして1,466万4,000円を補正するものであります。

次に、次のページの８ページをお願いいたします。

１４款２項１目５節の０１の地方創生臨時交付金の補正であります。令和８年６月５日付けの国補正予算による交付金事業分としまして７２３万１，０００円を補正するものであります。

以上、この２つが歳入の補正となります。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

１０ページをお願いいたします。

４款２項１目の０００１の上水道整備費の補正でございます。令和８年８月請求分に係る水道基本料金の減免を行うため、１，０４０万円を補正するものであります。補正財源としまして、内訳にありますが、国の交付金４７３万２，０００円を充当しております。

続いて、１２ページをお願いいたします。

７款１項２目０００４の物価高騰対策事業費の補正であります。原料米の価格高騰の影響を緊急的に緩和することを目的としまして、価格高騰の影響を受ける町内の清酒製造業者について、令和７年度産の県産原料米の仕入れ経費の高騰分に対し、秋田県が行っている支援と併せまして、町としても助成するため、５７７万５，０００円を補正するものであります。補正財源としまして、国の交付金２５０万円を充当しております。

続いて、１４ページをお願いします。

１０款５項３目の０００２の屋内温水プールの補正でございます。プールの改修工事において資材価格の高騰に伴うプール槽の塗装などに係る工事費の増を見込みまして、５７２万円を補正するものであります。プールの改修工事につきましては、当初予算で１，８４８万円を計上させていただいておりますが、今回、価格高騰により、その約３０％増の２，４２０万円が補正後の工事請負の予算額となります。

説明は以上となります。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第５３号の審査については、関係部分を関係各常任委員会に付託することに決定いたします。

次に、議案第５４号、令和８年度五城目町水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 予算書の１７ページをお願いします。

議案第５４号、令和８年度五城目町水道事業会計補正予算（第２号）、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、国の地方創生臨時交付金を活用しまして、町民と事業者の物価高騰対応として、令和８年８月請求分の水道基本料金の減免を行うため、関係費用を補正するものであります。

補正額は、これらの経費としまして、第２条の収益的収入及び支出の補正にありますように、収益的収入、収益的支出を、それぞれを１１０万円増額補正するものであります。

内訳について説明します。

２２ページの積算資料をお願いします。一番最後のページになります。

事業収益におきまして、基本料金減免により、給水収益は９３０万円の減額、一般会計の補助金で、この減免分とシステム改修分を合わせて１，０４０万円の増額、事業費用におきましては、減免に係る料金システム改修費用を１１０万円増額する補正との内容となっております。

説明は以上となります。

ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第５４号の審査について

は、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

各常任委員会開催のため、暫時休憩します。

午前 10 時 25 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本臨時会において各常任委員会に付託の各案件について、各委員会における審査の経過と結果について、各委員長より報告を求めます。

報告の順序は、総務産業、教育民生常任委員会の順に行います。

総務産業常任委員長の報告を求めます。8 番松浦委員長

○総務産業常任委員長（松浦真君） 令和 8 年度第 3 回臨時会において、当総務産業常任委員会に付託されました付議事件は、関係部分を含む議案 3 件であります。これらの審査のため、総務産業常任委員会室において 7 月 15 日午前 10 時 35 分から会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は 6 名、うち 1 名欠席であります。

参与には小玉総務課長、小林まちづくり課長、小玉会計管理者兼税務会計課長、千田議会事務局長、齊藤農林振興課長補佐、烏井商工振興課長、小野建設課長、柴田農業委員会事務局長をはじめ関係職員が出席し、書記には商工振興課小玉主任、建設課大石参事をそれぞれ指名し、会議に入っております。

まず、議案第 51 号、工事請負契約の締結について（令和 8 年度道路メンテナンス補助事業寺庭橋橋梁補修工事）についてであります。

本案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、予定価格 5,000 万円以上の工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

主な工事内容は、橋桁及び橋脚の補修、橋桁の塗装等であります。契約金額は 9,570 万円、完成期限は令和 9 年 3 月 31 日、契約の相手方は八重樫建設株式会社秋田支店であります。

委員から落札率について質疑があり、当局から「最近の落札率は概ね落ち着いた水準で推移しており、最低制限価格を大きく攻めるような入札は近年は少ない」との答弁がありました。

工期が年度末の令和9年3月31日までとなっている理由について質疑があり、当局から、橋桁と橋脚の間に挟む支承の製作期間に約5か月を要する見込みであり、可決後の契約締結から逆算すると年度いっぱいの工期設定とせざるを得ない。天候等の事情により工期が延びる場合は、繰り越しにより対応することも考えられると答弁がありました。

また、工事に伴う通行止めの有無について質疑があり、当局から、取り替え等の作業時には通行止めとなる期間が発生する。過去の同種工事と同様、周辺の迂回路を案内しながら進めるとの答弁がありました。

また、別の委員から、塗料の入荷状況及び価格上昇時の対応について質疑があり、当局から、業者に確認したところ、現時点で塗料の入荷に支障はない。塗装工事は工期終盤の2月から3月頃の仕上げ段階で行う予定であり、その時期の状況は現時点では不明な部分もある。原材料価格が上昇した場合は、物価スライド条項に基づき契約変更の対応となる場合があるとの答弁がありました。

以上の審査を経て、議案第51号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

続いて、議案第53号関係部分、令和8年度五城目町一般会計補正予算（第3号）であります。

本案は国の物価高騰対策に対応する交付金であります。歳出は、上水道整備費補助金1,040万円及び物価高騰対策事業577万5,000円で原料米の価格高騰の影響を受ける町内酒造事業者に対し、令和7年度産県産原料米の仕入経費高騰分を助成するものであります。

委員から酒造事業者への補助率について質疑があり、当局から、米1俵当たりの価格差の基準額は1万4,150円、県が令和6年産と7年産の価格差から算出したものであり、この基準額と実際の購入額の差額のいずれか低い額に4分の1を乗じた額を補助額とする。対象事業者は6銘柄を購入しており、平均の差額は概ね9,500円程度と見込まれるとの答弁がありました。

委員から、昨年度の助成との関係について質疑があり、当局から、令和5年産と6年産の価格差に対しては県が2分の1を助成した実績がある。今回の令和6年産と7年産の価格差に対する助成は、県が補助率を4分の1とし、県内の酒造事業者を有する13市町村の多くが市町村分として4分の1を上乗せし、実質2分の1相当とする形をとっているという答弁がありました。

原料価格の高騰分を事業者が販売価格に転嫁している実態との整合性についての質疑があり、当局から、県内の酒蔵約30社のうち半数以上が1割程度の価格改定を行っている。対象事業者も10%から15%程度値上げしていると聞いている。それでもなお、令和6年産から7年産にかけての米の価格高騰分については、価格転嫁だけでは追いついていないと見られるとの答弁もありました。

委員から、当該事業者を支援する意義についての質疑があり、当局から、町のブランドである日本酒を安定的に製造していくこと、また酒米を安定的に利用していくことという観点から、今回の予算を計上したものであるとの答弁がありました。

以上の審査を経て、議案第53号関係部分は、全会一致で可決すべきものと決しております。

続いて、議案第54号、令和8年度五城目町水道事業会計補正予算（第2号）であります。

本案は、収益的収入及び支出を、それぞれ110万円増額補正するものであります。

収益的収入は、給水収益930万円の減額及び一般会計補助金1,040万円の増額、収益的支出は業務費110万円の増額であります。

委員から、水道基本料金減免にかかわるシステム改修費の内訳について質疑があり、当局から、改修費は概ね110万円を見込んでいる。基本料金減免の対象は、メーター口径13ミリの世帯などを中心に3,300件、減免相当額は780万円であるとの答弁がありました。

これに対し委員から改修費が高額ではないかとの指摘もあり、当局から、今回の措置は基本料金減免機能をシステムに新たに追加するための初期設定費用であり、今後同様の減免を行う際にはランニングコストとして重ねて発生するものではないとの答弁がありました。

また、委員から今年の夏の猛暑を踏まえた電気・水道等における今後の物価高騰対策の予定について質疑があり、当局から、現時点で国から新たな情報は入っていないが、国の動向を注視し、同様の交付金措置等があれば町として検討していくとの答弁もありました。

以上の審査を経て、議案第54号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上、令和8年第3回臨時会において総務産業常任委員会に付託されました付議事件の審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。総務産業常任委員会に付託の議案第５３号関係部分を除く議案第５１号、議案第５４号については、この際、討論省略の上、委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第５１号、議案第５４号は原案可決と決します。

なお、先ほど松浦委員長が冒頭に、令和８年度臨時会といわれましたが令和８年が正解だと思いますので、後ほど訂正いたします。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。９番工藤委員長

○教育民生常任委員長（工藤政彦君） 本日招集の令和８年第３回五城目町議会臨時会におきまして教育民生常任委員会に付託された付議事件は、関係部分を含む議案２件であります。これらの審査のため、午前１０時４０分より、教育民生常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

出席委員は１名欠席の６名であります。

町当局からは、小玉史男教育長はじめ参与には、福嶋学校教育課長、佐藤学校教育課長補佐、石井生涯学習課長、笹川生涯学習課長補佐、工藤住民生活課長、大石地域福祉課長、北嶋子育て支援課長、藤田健康推進課長、佐々木消防長はじめ、書記には学校教育課齋藤係長を指名し、会議に入りました。

初めに、議案第５２号、物品売買契約の締結について、令和８年度五城目町教育用タブレットＰＣ購入についてであります。

本案は、令和８年度五城目町教育用タブレットＰＣ購入について、契約予定価格が７００万円以上となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、物品売買契約の締結について議会の議決を求められたものであります。

購入するのは、教育用ＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋタブレットＰＣ３８０台で、内訳は小学校が２３０台、中学校が１５０台です。また、本事業は、秋田県が統一仕様でプロポーザルを実施し、その結果に基づき、各市町村が一者による随意契約を行うものでありま

す。契約金額は2, 558万1, 600円でありまして、納入期限は令和8年11月30日です。契約の相手方は、秋田県GIGA2.0R8C調達共同企業体代表者 株式会社たなか 代表取締役 高橋昭尚氏です。

委員からは、導入するタブレットの仕様が分かるカタログの提出を求めるとともに、現在使用しているタブレットの有効活用について質疑がありました。これに対し当局から、今回の契約にはリユースプログラムが含まれており、回収後はデータを完全消去した上で再利用可能な端末は再利用して最適なりユース先へ提供し、再利用できない端末は適切にリサイクル処分されること、データ消去後には証明書が発行され、個人情報保護に万全を期すとの答弁がありました。

これに関連し、委員から、町民への譲渡など地域で有効活用する方法は検討できないのかとの質疑がありました。当局からは、現在使用しているタブレットはストレージ容量が限界に達しており、起動や動作速度も著しく低下しているほか、バッテリーの劣化や画像・タッチ操作の不具合も多く、教育現場でも更新が必要な状況となっていることから、現時点では町民利用は難しいと判断しているとの答弁がありました。これに対し委員から、担当課だけで判断するのではなく、業者とも十分協議し、少しでも町民や地域のために活用できる可能性を検討すべきではないかとの意見が述べられました。当局からは、改めて業者へ確認し、再利用の可能性やリユースプログラムの内容について確認するとの答弁がありました。

また委員から、タブレット更新の時期と新しい端末の使用年数について質疑がありました。当局からは、第1期の端末は令和2年度に導入し、今年度で6年目を迎えること、国の更新目安は5年程度とされており、今回の更新時期は適切であること。第2期の端末についても5年程度の使用を見込んでいるとの説明がありました。

さらに委員から、県の共同調達によるメリットや町内業者から購入することは検討したのかとの質疑がありました。当局からは、当初は1台5万5,000円程度を想定していたものの、メモリ価格の高騰により、一時は7万6,000円程度まで上昇する見込みとなっていたが、県全体での共同調達により最終的には6万円台まで価格を抑えることができること。個別契約ではさらに高額となる可能性が高く、共同調達によるスケールメリットは大きいとの説明がありました。

また委員から、Chrome OS端末は容量が少ないように見えるが、教育利用に支障はないのかとの質疑がありました。当局からは、従来のWindows端末とは異なる

り、C h r o m e O Sはクラウドを活用する仕組みであることから、大容量のストレージを必要とせず、起動や動作も速く、学習利用には十分対応できること、G o o g l e社による教職員研修も予定しているとの答弁がありました。

さらに委員から、児童生徒が利用した個人情報や写真データなどの管理について質疑がありました。当局からは、写真や動画などの個人情報については完全に削除した上で回収し、情報漏えいがないよう厳重に対応するとの答弁がありました。

他には特に質疑もなく、議案第52号は、全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決しております。

続いて、議案第53号、令和8年度五城目町一般会計補正予算（第3号）の関係部分についてであります。

当委員会所管部分では、屋内温水プール改修事業について、資材価格の高騰に伴い、プール槽の塗装などに係る工事費の増額が見込まれることから、事業費572万円を補正するものであり、工事期間は9月から11月までの3か月間を予定しているものであります。

委員からは、建設資材価格が3割程度上昇すると見込んだ根拠について質疑がありました。当局からは、工事業者へ確認したところ、約3割の価格上昇が見込まれるとの回答があり、さらに資材価格高騰に関する資料等も確認した結果、3割程度の増額を見込んだとの説明がありました。これに対し委員から、工事完了時には実際の上昇率が3割を下回る可能性もあるのではないかと質疑がありました。当局からは、現段階では見込みであり、最終的には2割程度に収まる可能性もあるとの答弁がありました。

また、委員から、工事期間中にプールを休館することによる指定管理委託料への影響及び学校授業への影響について質疑がありました。当局からは、休館期間中も指定管理者には施設管理や工事対応、通常業務及び工事箇所以外の維持管理を担ってもらうほか、委託料を継続して支払うことでインストラクター等の離職を防ぎ、工事終了後も円滑にプール運営を再開できるよう配慮しているとの説明がありました。

また、学校の水泳授業については、工事開始前に授業を前倒しして実施する計画としており、児童生徒への影響が生じないよう調整済みであること、さらに、一般利用者や水泳教室受講者に対しても事前に休館について周知しているとの答弁がありました。

他には特に質疑もなく、議案第53号の関係部分は、全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決しております。

以上、令和8年第3回五城目町議会臨時会において、当委員会に付託された付議事件の審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。8番松浦議員

○8番（松浦真君） タブレットの質問をさっきしたので、委員会の中でいろいろ議論していただいたことありがたいなと思っております。これは委員長に対する質疑でもありつつも、委員長が答えづらいものであるのもので、この議場で皆さんに伝えておきたいなと思ったことなんですけども、今回、共同調達を、前は各市町村で、隣町とかの事例を見ながら、コロナ禍でGIGAスクール端末を調達しましたが、今回は共同調達したということで、1台当たりの費用は前回よりはかなり下がってはいるのは事実です。ただ、前回購入したものが、当時、ここにもその時の教育課長もいらっしゃいますが、堅牢で、これがあればかなりもつと。そして、安心・安全面にもちゃんと対応した端末なので、保守も含めていい端末を購入したので安心してくださいということでしたが、結構そのタッチセンサーが壊れているとか、いろいろそのメモリがそもそも30GでWindowsが立ち上がらなくなっているという話もありました。

今回導入するものも、CPU、パソコンの中の脳みその能力の部分は、ほとんど変わりません。結局は。メモリもその時と同じぐらいの容量ですし、CPUの速度もあまり大きく変わらないので、OSがもちろん軽いChromeOSなので問題はないんですけども、問題ないと県が提示しているのもので、県の使い方であれば問題ないんですが、例えば皆さんが今お持ちのiPhoneとかAndroidも、今メモリ本体6G以上絶対入ってます。それにより、子どもたちが使うパソコンは4Gですし、今普通に子どもたちが大学とかで使うPCって大体16G以上必要だというのが前提なので、その4分の1ですし、皆さんのパソコンとかiPadもそうですけども、これちょっと64Gか30Gかちょっと忘れちゃったけども、それより以下のハードディスクとかSSDの量しかないのもので、子どもたちがいろんなものを使いたいと思った時には使えない、もうブラウジングしかできないような端末を県として購入するのはどうなのかなというふうに改めてそれは、ここで議論しても仕方ないんですけど、思ったりもします。

もう1個、最後に、共同調達によってコストが下がったという話で、メモリ価格がちょっと前、上がってたんですけども、今、皆さんも知ってるかもしれない、価格.comという一つ機械の端末を見積り、相見積りしていくサイトがあるんですが、そこで今回のこのヒューレット・パッカートのFortis Flip G1m 11 Chrome

e b o o k というやつを探したらですね、この中では6万7,000円ぐらいでしたかね、1台当たりそれで調達できますが、ここの今一番最安の値段は5万6,915円で買えます。なので、普通に民間で買う値段で今5万6,915円で買える、で、送料無料です、の値段を県が共同調達したのにこの値段以下になってないのは、何かこれは共同調達した意味があるのかということのを改めて、町はもう仕方ない、随意だということでは仕方ないんですけども、県の担当者にも、ぜひ教育委員会を通じて考えてもらいたいですし、その共同調達することの金額の中にこの5万6,915円をただ端末で買う以上のメリットがあるのであれば、保守も含めて、さっきリユースプログラム等ありましたが、そういうのがあれば、ぜひそこも含めて県のほうに十分に確認した上で使っていただくようお願いしたいなと思います。

ちょっと委員長への質疑よりは、ちょっと町と県へのお願いも含めてですが、そのような意見とか議論があったかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 9番工藤委員長

○教育民生常任委員長（工藤政彦君） 松浦議員の今の質問は当局に対する質問というふうに感じました。それは、議案上程の際に、やはりその時間を与えられているので、その確認等を感じておりましたら、そこで質問するべきだったというふうに感じます。委員会の中ではそういう話はしませんでした。出ませんでした。

以上です。

○議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。教育民生常任委員会に付託の議案第53号関係部分を除く議案第52号については、この際、討論省略の上、委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案可決と決します。

次に、議案第53号、令和8年五城目町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。
本案に対する各委員長の報告は原案可決です。

お諮りいたします。議案第53号については、この際、討論省略の上、各委員長報告

のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案可決と決します。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査のため、五城目町議会会議規則第71条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和8年第3回五城目町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午後 1時28分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員